

公 示

指定整備事業者等の行政処分に係る聴聞の実施について …… 2
(株式会社ビッグモーター)

指定整備事業者等の行政処分に係る聴聞の実施について …… 6
(株式会社ビーエムホールディングス)

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第93条、同法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社ビッグモーター
代表取締役 和泉 伸二
東京都多摩市貝取五丁目3番地

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

株式会社ビッグモーター 坂戸店
埼玉県坂戸市大字片柳字松木ヶ谷戸2252番地
認証番号 第4-6643号
指定番号 関東指第4-1945号

4. 期 日

令和6年2月9日（金）9時00分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第90条、同法第91条第1項、同法第91条第2項、同法第91条第3項、同法第91条の3、同法第94条の3第1項、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項、同法第94条の5第5項及び第94条の6第1項の規定違反

令和6年2月2日

関東運輸局長
勝山 潔

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第94条の8第1項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社ビッグモーター
代表取締役 和泉 伸二
東京都多摩市貝取五丁目3番地

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

株式会社ビッグモーター 甲斐店
山梨県甲斐市宇津谷字六反川723
認証番号 第8-1406号
指定番号 関東指第8-444号

4. 期 日

令和6年2月9日（金）10時00分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第94条の3第1項、同法第94条の5第1項及び第94条の6第1項の規定違反

令和6年2月2日

関東運輸局長
勝山 潔

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第94条の8第1項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社ビッグモーター
代表取締役 和泉 伸二
東京都多摩市貝取五丁目3番地

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

株式会社ビッグモーター 水戸店
茨城県水戸市吉沢町354番32
認証番号 第5-3748号
指定番号 関東指第5-1326号

4. 期 日

令和6年2月9日（金）11時00分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第94条の3第1項、同法第94条の5第1項及び第94条の6第1項の規定違反

令和6年2月2日

関東運輸局長
勝山 潔

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第94条の8第1項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社ビッグモーター
代表取締役 和泉 伸二
東京都多摩市貝取五丁目3番地

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

ビッグモーター 日立店
茨城県日立市田尻町5丁目6番1号
認証番号 第5-4605号
指定番号 関東指第5-1466号

4. 期 日

令和6年2月9日（金）13時00分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第94条の3第1項、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第5項及び第94条の6第1項の規定違反

令和6年2月2日

関東運輸局長
勝山 潔

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社ビーエムホールディングス
代表取締役 若山 哲也
東京都多摩市貝取五丁目3番地

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

ビッグモーター 阿見店
茨城県稲敷郡阿見町よしわら二丁目12番1
認証番号 第5-4353号
指定番号 関東指第5-1386号

4. 期 日

令和6年2月9日（金）14時00分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第94条の3第1項、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項、同法第94条の5第5項及び第94条の6第1項の規定違反

令和6年2月2日

関東運輸局長
勝山 潔

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社ビーエムホールディングス
代表取締役 若山 哲也
東京都多摩市貝取五丁目3番地

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

ビッグモーター つくばみらい店
茨城県つくばみらい市小絹110番1
認証番号 第5-4373号
指定番号 関東指第5-1406号

4. 期 日

令和6年2月9日（金）15時00分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第94条の3第1項、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項、同法第94条の5第5項及び第94条の6第1項の規定違反

令和6年2月2日

関東運輸局長
勝山 潔

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名
道路運送車両法第93条及び同法第94条の8第1項の規定による処分について
2. 事業者の氏名又は名称及び住所
株式会社ビーエムホールディングス
代表取締役 若山 哲也
東京都多摩市貝取五丁目3番地
3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号
ビッグモーター 宇都宮店
栃木県宇都宮市御幸ヶ原町字祝神224番2
認証番号 第6-2912号
指定番号 関東指第6-936号
4. 期 日
令和6年2月9日（金）16時00分
5. 場 所
関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階
6. 理 由
道路運送車両法第91条第2項、同法第94条の3第1項、同法第94条の5第1項、同法第94条の6第1項及び同法第94条の8第1項第5号の規定違反

令和6年2月2日

関東運輸局長
勝山 潔